

第1回P I外環沿線協議会 会議録

平成14年6月5日(水)

於：東京都庁第一庁舎5F大会議室

【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、夜分、またお忙しいところを都庁までおいでいただきまして、ありがとうございます。

それでは、P I外環沿線協議会の開催に先立ちまして、国土交通省関東地方整備局長並びに東京都の都市計画局長から、ごあいさつをさせていただきます。

まず、国土交通省関東地方整備局 奥野局長からお願いいたします。

【奥野国土交通省関東整備局長】

ご紹介いただきました国土交通省関東地方整備局長の奥野でございます。

本日は、皆様方には夜分お疲れのところ、またご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。第1回P I外環沿線協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

このP I外環沿線協議会は、沿線区市から推薦されました皆様と、国と東京都から推薦させていただきました皆様、並びに沿線区市の行政担当者の皆様のご協力を受け、開催されることになりました。これらご尽力をいただいたすべての皆様に対しまして御礼申し上げます。

私ども国土交通省は、省として5つの目標を掲げて行政を進めております。1つは、自立した個人のいきいきとした暮らしの実現、2つ目が競争力のある経済社会の維持・発展、3つ目が安全の確保、4つ目が美しく良好な環境の保全と創造、5つ目が多様性のある地域の形成ということでございます。これらを実現するため、私ども関東地方整備局におきましては、道路等の各種の基盤整備を着実に進めているところでございます。とりわけ、首都圏を中心とした都市の再生は、我が国喫緊の課題でございまして、そのためには環状道路ネットワークの整備が不可欠であると考えております。

さて、環状道路ネットワークの一環として重要な位置を占める東京外かく環状道路、外環道の関越道から東名高速の区間につきましては、昭和41年に高架構造で都市計画決定されたものの、それ以降、計画が進展していない状況にございました。しかしながら、平成11年10月の東京都知事の現地視察を契機に、住民団体の皆様との話し合いが開始され、平成13年1月には、国土交通大臣が、担当大臣としては33年ぶりに外環の計画予定地を視察いたしました。

さらに5月には、参議院国土交通委員会の場で、東京外かく環状道路については、長きにわたり計画が放置され、地元の皆様にご不便をおかけしたことは大変遺憾であると、大臣として遺憾の意を表明いたしました。あわせて、原点に立ち戻って、より多くの方々の参加による話し合いの場の設置につきまして、大臣より提案がございました。その後、P Iの第三者機関として東京環状道路有識者委員会を設立し、この4月には、説明や対話の努力を怠り、計画を放置したことを猛省すべきである。これから沿線住民をはじめ関係者との幅広い議論が大切である、などの第一次提言を受けたところでございます。

私も、これまでいろいろな方々と話をさせていただきましたが、その中で、地域住民の方々と議論と、それに必要な信頼感を深めていくことが非常に大切なことであると感じている次第でございます。

今後、本協議会におきましては、外環について、原点に立ち戻って、必要性の議論を含め、外環計画について幅広く意見交換させていただければと考えております。それに関す

るデータなど、可能な限り資料を公表しながら進めてまいりたいと考えております。

この話し合いの場、PI外環沿線協議会でございますが、この話し合いの場を通じまして、さまざまな視点、立場から幅広く多くのご意見を伺い、21世紀にふさわしい、新しい道づくりを目指し、東京都の皆さんとも協力しつつ、その検討を進めてまいりたいと考えております。

終わりに、発足したばかりの本協議会が実りある話し合いの場となることを願ひまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうもありがとうございました。

次に、東京都の都市計画局、木内局長よりお願ひいたします。

【木内東京都都市計画局長】

こんばんは。東京都都市計画局の木内でございます。

本日は、夜分にもかかわらず、かつまたご多忙中にもかかわらず、都庁までご足労いただき、誠にありがとうございます。この間、いろいろなことがあったわけでございますけれども、東京都としては、この外かく環状道路、外環については、都市における、あるいは東京圏における道路ネットワークを建設していく上において重要な路線であると考えているところでございます。そうした意味においては、行政としては、早期の整備が望まれていると考えているところでございます。

とは申せ、昭和41年の都市計画決定以降のさまざまな経緯、これある中、今日を迎えたわけでございます。それらの点については、今、関東地方整備局の奥野局長が申し上げたとおりでございます。我々としては、その経緯を踏まえながら、この間さまざまな形でお話をし、議論をさせていただいてきたところでございます。その中のキーワードは、先ほどもお話があったように、原点に立ち戻ってというのと、有識者委員会の答申にあった、猛省するという言葉に尽きるのかなと私は思っております。そんな意味で、この新たな沿線の方々を代表する委員会、協議会が発足することについて、感慨深いものがございます。

そうした中、この新たな住民参加の仕組みというのが1つのケースとして大切なものであろうと思っております。この成功が、これからの公共事業を進めていく上での大きなステップといえますか、担っているものだと思っているところでございます。そうした意味では、このメンバーの皆様方には、非常に厳しい状況があるのではないかと考えますけれども、ぜひぜひ忌憚のないご意見を戦わせていただいで、よりよき、かつまた実り大きい会議になりますことを念じているところでございます。私ども事務局といえますか、そうしたものを務める者として、それにバックアップ体制に万全を期してまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまから第1回PI外環沿線協議会を開催いたします。

まず最初に、本日のご出席の協議会の構成員の皆様をご紹介させていただきます。

まず最初に、地元の方からご紹介させていただきます。

練馬区のほうからご紹介させていただきたいと思ひます。

練馬区在住、須山直哉様でございます。

同じく練馬区在住、武田佳登様でございます。

同じく練馬区在住の湯山 茂様でございます。

次に、杉並区在住の宿澤藤子様でございます。

同じく杉並区在住、本橋又藏さんでございますけれども、本日、所用がございまして、欠席ということでございます。

続きまして、武蔵野市在住、濱本勇三様でございます。

同じく武蔵野市在住、村田あが様でございます。

三鷹市在住、米津鐵雄様でございます。

同じく三鷹市在住、川瀬春吉様でございます。

同じく三鷹市在住、新 守一様でございます。

次に、調布市在住、川原主計様でございます。

同じく調布市在住、渡辺俊明様でございます。

同じく調布市在住、小林充夫様でございます。

次に、狛江市在住、石井一成様は、本日、都合がございまして、欠席ということでございます。

次に、同じく狛江市在住、佐藤和子様でございます。

次に、世田谷区在住、秋山光男様でございます。

同じく世田谷区在住の江崎美枝子様でございます。

同じく世田谷区在住、栗林勝彦様でございます。

ありがとうございました。

次に、地元自治体の方をご紹介させていただきます。

練馬区の水上市整備部長でございます。きょうは所用がございまして、遅れてくる予定でございます。

続きまして、杉並区、倉田都市整備部長でございます。

続きまして、武蔵野市、伊藤都市整備部長でございます。

続きまして、三鷹市、柴田都市整備部長でございます。

続きまして、調布市、鈴木都市整備部長でございます。

続きまして、狛江市、大貫都市整備部長でございます。

次に、世田谷区、栗下建設・住宅部長でございます。

ありがとうございます。

次に、国土交通省・東京都の関係をご紹介させていただきます。

まず、国土交通省関東地方整備局、大寺道路企画官でございます。

同じく関東地方整備局、伊勢田東京外かく環状道路調査事務所長でございます。

次に、東京都のほうに入らせていただきます。

東京都都市計画局成田外かく環状道路担当部長でございます。

そして私、東京都の都市計画局外かく環状道路担当課長石橋でございます。本日の司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、私どもの後ろに、事務局として国土交通省関東地方整備局の伊藤計画調整課長でございます。

それから、西川調査課長でございます。

それから、佐藤計画課長でございます。

東京都からは、土屋補佐、それから佐久間主任でございます。以上、あわせてよろしくお願ひいたします。

それでは、カメラ撮りはここまでということで、大変申しわけありませんけれども、撮影時間を終了させていただきたいと思ひます。報道の皆様にはご協力をお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。それでは、撮影はここまでということで、終わりにさせていただきます。

それから、傍聴の方につきましては、受付で配付をしております注意事項を守っていただきまして、会の進行にご協力をお願ひしたいと思ひます。それから、この会場が9時までしか使用できません。そういったこともございまして、効率的な会の運営につきましてご協力をお願ひしたいということで、よろしくお願ひいたします。

次に、今日配付しました資料の確認をさせていただきます。

資料1から4までございまして、資料-1がPI外環沿線協議会規約(案)でございます。資料-2が外環ジャーナル、1から7まででございます。資料-3が、「みなさんの声」という小冊子でございます。資料-4が東京環状道路有識者委員会第一次提言ということで、4点ほど資料をお配りいたしております。もしないようであれば、近くの係員に言っていただければお持ちいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、規約の案についてご討議いただきたいと思ひます。事務局のほうから説明をお願ひいたします。

【事務局】

事務局のほうから、規約の案についてご説明します。

資料 - 1 をごらんください。PI外環沿線協議会規約（案）というものです。読み上げさせていただきますので、ご確認していただければと思います。

【名称について】

（1）本会は、「PI外環沿線協議会」（以下「沿線協議会」という）と称する。

【趣旨について】

（2）この規約は、沿線協議会の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

【目的について】

（3）沿線協議会は、東京外かく環状道路（関越道～東名高速）（以下「外環」という）について、原点に立ち戻り計画の構想段階から幅広く意見を聞き計画づくりに反映するため、パブリック・インボルブメント（PI）方式で話し合うことを目的とする。

【位置づけについて】

（4）沿線協議会は、結論を出すことを目的とするのではなく、沿線7区市の関係者、地元自治体、国土交通省、東京都の話し合いの場とする。

【話し合い内容について】

（5）沿線協議会は、外環計画の必要性の有無（効果と影響）及び、外環計画の内容、その他の必要な事項について話し合いを行う。

【構成について】

（6）沿線協議会は、関係者、地元自治体、国土交通省、東京都をもって構成し、構成員は別紙1の通りとする。

【構成員の任期について】

（7）構成員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

【事務局について】

（8）沿線協議会の事務局は、国土交通省関東地方整備局および東京都都市計画局に置く。

【沿線協議会の運営について】

（9）沿線協議会には、進行役を置く。

沿線協議会の運営に関して、その他必要な事項は、別途運営細則を定める。

【沿線協議会の公開について】

（10）沿線協議会は、公開するものとする。

【補則について】

（11）この規約に定めるものの他、必要な事項が生じた場合は、沿線協議会に諮り定める。

附則 この規約は平成14年 月 日から施行する。

以上、事務局でつくりました規約の案でございます。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。今説明させていただきました規約の内容について、ご意見がありましたら、お出しいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

新さん、どうぞ。

【新さん】

この規約案の内容なんですがね、事務局なんですが、どうしてこれ、2つつくらなきゃいけないんですか。国土交通省と、それから東京都に別々に置く必要はないだろうと私は思うんですね。一本化しておかないと、こっちの事務局のほうから出てきた、あっちの事務局から出てきたなんていう話になると大変困るので、一本化するような方向でやってもらえませんか。どっちへ連絡したらいいかわからないようなときも出てくるので、どうでしょう。だめだというならしょうがないですけどね。

【石橋外かく環状道路担当課長】 連絡の窓口を一本化しろというご趣旨なのか、事務局を何が何でも一本化しろというご趣旨なのか。連絡窓口を一本化しろというご趣旨というふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

【新さん】

結局、我々からしてみれば、どこへ連絡するかという話ですからね。だから、両方一体になればなおいいだろうけど、でも、行政単位が違うんだから、できないということであれば、窓口を一本化して、そこで説明するとか、そういう形が一番いいんじゃないですかね。混乱するんじゃないですか、これ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

わかりました。

【成田外かく環状道路担当部長】

これは、国土交通省と東京都が共同で設置しておりますので、私ども、東京都に入りますとも、国土交通省に入りますとも、どちらでも連絡ができるように、これまでもいろいろ一緒にやってきておりますので、そういうことで、どちらかというふうなことで、共同で設置というふうなことでご理解いただければと思っております。

連絡先は、例えば調査事務所のほうに先に連絡されても結構でございますし、そちらは、例えば東京都に連絡されても、私どもから関東地方整備局のほうにご連絡いたしますので、それはご不便をかけない形でですね。過去、我々もこういう組織ができて約2年近くたっておりますので、連絡は、これまでも連携よくやってきていると思っておりますので、十分できると思っておりますので、よろしくお願ひします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、ほかにご意見のある方、どうぞご遠慮なく。江崎さん、どうぞ。

【江崎さん】

今の事務局の件なんですけど、どこか第三者的なところに委託できないでしょうか。これまでも、PI協議会の就任依頼についても、本当に丁寧に、何度も私みたいな者のところに足を運んでいただいたり、言葉や態度はとても親切で、紳士的で、感心していたんですが、ただ、たたき台の説明会にしても、「外環は必要です」「ご理解いただきたい」というようなお話で、やはり公正・中立的ということを重視していただきたいので、コンサルタントなり、NGO、NPOみたいなところなり、どこか委託できないかなと思ひました。

それと、あと細かいところなんですけど、一つ一つの項目のところにも、「について」と書いてあるんですが、これは、そこまで丁寧にしなくてもいいかなと思ひます。名称、趣旨、目的というような。

それから、(3)の目的なんですけど、この文章を読んでいると、どうもPIをすることが目的のような、この協議会の目的が何かそんなふうに読めてしまうので。

あとは、計画づくりに反映するという、この「づくり」というのも、計画をつくるのが目的のような気がして、必要性からの議論が目的なんでしょうから、「意見を聞き、計画に反映することを目的とする」でよいのではないかなと思ひました。

それと(4)の位置づけなんですけど、(3)の目的と、(6)の構成とダブるので、とっていいのではないかなと思ひます。

それと、(5)の話し合い内容についても、(3)とダブるかなと思ひますので、とっていいかなということと、それを受けて(6)の関係者というところは、沿線7区市の関係者というふうに入れればいいかなと思ひました。たくさん申し上げてすみません。

以上です。

【成田外かく環状道路担当部長】

第三者機関に委託する、確かに私どもも、準備会の段階とか、いろいろそういうことで議論してまいりまして、考え方としては全くそのとおりだと思いますけれども、現実問題といたしまして、例えば一番いいのは、この中で事務局を構成しながら、住民の皆様方と一緒にやっていけるというふうなことであればよろしゅうございますけれども、現実問題として、そういうところを受けてくれるところがないんじゃないかなろうかと。そういうふうなことで、運営等、それから資料の作成、連絡、設置、運営というふうなことからいたしますと、ここでは、後でまた(9)の運営についてのところでの進行役を置くというふうなことで、その進行役の置き方とか、そういうところで進行の形態も考えていただきながら、できれば皆様方が、そういうことで皆さんでやれるというふうなことであれば、これ

はまたお話ししながらやって結構だと思えますけれども、現実問題としては、今までいろいろなことをやってきた結果、やはりここはまだ、PI協議会とか、いろいろな住民の参画のあり方の中で、理想と現実の中で、どちらかというところ、ちょっとまだ現実的な部分を加味していかなきゃならないのではなかろうかというふうなことで、こういう形態にご提案させていただいております。

あと、目的につきまして、ここは、確かにご指摘のように、パブリック・インボルブメントをすることが目的ではなくて、その前段に、計画づくりに反映するためと、これが目的でございますので、そのための手法としてパブリック・インボルブメントということでご理解いただければと思います。文章の形態としては、確かにご指摘のようなご理解の仕方もあると思えますけれども、私どもは、この計画に反映させるためにということを目的としてこの文章を書いたつもりでございますので、そういう理解をしていただければと思っております。

【大寺道路企画官】

若干、先ほどの事務局の公正さの点についてもお話しさせていただきたいと思うんですけれども、この規約の案のところに書いてございますが、基本的に構想段階から、皆さんの意見を広く聞いて、計画づくりに最大限反映するというこのためにPIをやるということでございまして、何もこの場で、我々が物事を決めるためにやるという場では基本的にはないというふうに理解しております。したがって、幅広く皆さんの意見を聞く聞き方として、我々が本当に公正・中立かということはあるとは思わぬんですけれども、もちろん我々としては、そういうつもりでやるつもりではあるんですけれども、また別途、このPI全体のやり方につきまして、先ほどの両局長のごあいさつにもありましたとおり、第三者委員会で有識者の皆さんに委員になっていただいた、東京環状道路有識者委員会というのがございまして、ここで、我々行政の進めるPI全体、この沿線協議会での幅広く意見を聞く場ですとか、このほかにもいろいろな方式で幅広く意見を聞こうと思っておりますけれども、そういうPI全体について、ほんとうに公正・中立にきちんとやっているかという評価もいただくように考えております。

ということでございまして、もちろん我々事務局としては、公正・中立という面も十分注意して考えていきたいと思っておりますので、基本的には、事務局はこういうことで進めさせていただければなと思っております。

なお、前にもご意見のありましたとおり、皆様に混乱をさせないようなことについて、我々十分注意してやっていきたいと思っております。

それから、何点かあったんですけれども、関係者のところを7区市というような表現ですとか、構成の部分がちょっとダブっているというようなこと、それから、「については」は要らないとか、いろいろありましたけれども、この点、もし皆様のご了解が得られれば、こういうところについては、少しまた修正した案も示させていただければなと思っております。

【渡辺さん】

今、計画づくりに反映という話をされているんですが、計画をつくるということは、必ずしもそのとおりではないと思うんですよ。ある段階ではそういう可能性もありますけれども、まず、必要であるかどうか、その有無から論ずるわけで、日本語というのは非常に難しく、計画づくりに反映ということは、つくるということに対する反映なんです。ところが、まだ、まず最初に必要なのかどうか、それを論じよう。それから、また有識者委員会の答申の中でも、ないということも選択の1つになっているわけですから、ちょっとこの計画づくりに反映だという言い方は、正直な話、うがち過ぎといたしますが、一方のサイドだけの話で、客観的じゃないような気がするんですが。もともとの趣旨はそうじゃなかったはず。その辺、ちょっと言い回しを変えていただきたいと思います。

【成田外かく環状道路担当部長】

今、渡辺さんのご指摘のとおり、私どもは、話し合いの内容のところにもありますように、必要性の有無、それから、外環計画の内容と、こういうふうに大きく2つに分けた話し合いの内容というふうなことで、ここにご提案申し上げているわけでございます。そう

いう中で、計画の理解の仕方としましては、確かにゼロ口にするという考え方も計画の中にあるわけでございますので、そういう意味では、計画づくりというふうなことで、ここにこういう表現の仕方をさせていただいておりまして、なおかつ、またその中でそれをパブリック・インボルブメント方式で話し合いをするというふうなことで、両方にかかっている表現になっております。

ですから、先ほど江崎さんがご指摘のように、明確にというふうな形で、計画に明確というということになりますと、パブリック・インボルブメントのこの表現は前のほうに持ってこなきゃならないわけでございますけれども、そこをこれは加味して、そういうことでこの目的の文章構成をされておりますので、それは、渡辺さんのご指摘のとおり理解していただいて結構だと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ほかにご質問ございますでしょうか。

【渡辺さん】

それはそれでわかるんですけれども、ただ、有識者委員会とか、そういうもの参加した方はそういうふうに理解できると思うんですが、過去にそういうことに参加しなかった方におかれましては、今言ったような、ゼロも計画の中の一環だということはなかなか理解しがたい話じゃないかと思うんですよ。そういう意味で、同じ計画づくりをいうにしても、そういうことも含まれているんですと。これだけの方全員が十分熟知しているという方ばかりではないと思いますので、その辺、ちょっと気遣いした言い方をさせていただければと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

では、意見という形で承らせていただきます。

ほかにご意見ございますでしょうか。武田さん、お願いいたします。

【武田さん】

この規約案にすぐ入ったんですが、きょうは、両局長のごあいさつの後に、今までの経過報告があるんじゃないかと思っていたんです。いろいろな準備会がメディアを通じて知る限りでは、5、6回開かれたんだろうと思う。きょうが第1回だということならば、当然、そういう経過が配付されるか、報告されるかと思っておりました。

別に地域を代表してということではないが、特に外環と関越に関係のある地域にとっては、きょうまでの経過を非常に注目しております。今ここでとは言いませんが、今日に至る経過、つまり、準備会段階の論議の内容を整理したものをお出しいただきたいと思うんです。

【大寺道路企画官】

今の点についてお答えをさせていただきますけれども、今ご指摘のとおり、PIの外環準備会ということで、全部で9回ですか、会合を重ねていろいろ検討してまいりまして、そこでの議論をベースに、このPI外環沿線協議会がスタートということになりましたので、後でまたこの件については、資料の説明とあわせてご紹介させていただきたいと思えます。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。では、新さん、どうぞ。

【新さん】

さっき渡辺さんが指摘されたんですけれども、ぼんやり見ていたものですから、確かにこの計画づくりに反映というのは、ちょっと表現を変えていただかないと、準備会の段階から参加している者としては、非常に心外な表現の仕方だなと思います。もうちょっと、議論を踏まえた表現の仕方があるんじゃないかなと思うんですが、これはぜひ変えていただきたいと思うんです。以上です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

意見として承らせていただきます。ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。江崎さん、どうぞ。

【江崎さん】

先ほどの事務局の件なんですけど、やはりどうも、今の日本の現実からすると、なおさら第三者にお願いしたほうがいいんじゃないかなと思います。なかなかまだ行政に対する不信感というのが、申し訳ないんですけど、ぬぐえない。

また、実際、これは道路ではないんですけど、長野県のほうで、廃棄物処理施設の検討委員会というのが昨年から行われていて、そこで、やはり事務局をコンサルタントに委託したというのをホームページで見ました。今、PIというのがはやってきているというか、だんだんそういう方法が出てきていて、もしかしたら、そういうものに対する関心がコンサルタントの間でもあるのではないかなと思いますし、実際、ここで本当にいい事務局ができると、今後の仕事にもつながっていくかもしれないとか、いろいろ可能性としてはないわけではないと思うので、幾つかもしお心当たりがあれば、候補を、国や都のほうでも、こちらのメンバーのほうでも出すなりして、で、例えば業務実績なども出して見て、ここがいいんじゃないのみたいなふうにはできないかなと思いますが、いかがでしょうか。

【成田外かく環状道路担当部長】

確かに江崎さんがおっしゃるように、本来、住民参画というのは、住民の中から出てきて、そういうところで運営方法から、それから運営、そういうふうなものを自らの手でやるというのが、これがおそらく理想であろうと思います。そのためには、今何が必要かと申しますと、それをコーディネートするところとか、あるいはファシリテーターとか、そういう人材と組織と、それからいわゆる中立性がどのくらい確保されるかと、そういうようなことが1つ大きく醸成されていなければならぬわけでございますけれども、確かに事務局というふうな概念であれば、それをここへ、いわゆる社会実験的に、事務局を育てるためにやるのか、そうじゃなくて、我々はもう少し、いわゆる外環をどうするかというふうな中で、まちづくりとか、ネットワークを構成するための道路のあり方はどうかと、そういうふうな議論をする場というふうに位置づけておりますので、確かに事務局が重要なことは重々認識しておりますけれども、事務局だけで云々ということではなくて、もう少しそちらのほうの、全体のここの協議会をどうするかというふうなところもご理解いただければなと。そういう中で、現実的に、第三者では、事務局を育てるまでの時間とか、そういうふうなものを必要とするわけでございますので、この中で、例えばこういうところをお願いするといいいですよというふうなご提案があれば、それは十分検討をさせていただきますと思いますけれども、何かございましたら、ご提案いただければと思います。

【大寺道路企画官】

江崎さんのおっしゃる趣旨はよくわかるんですけども、我々の、この協議会の位置づけも先ほど話したということで、基本的には皆さんの意見を幅広く聞きたいという場であるということと、あと、この協議会の運営につきましては、もちろん事務局もさることながら、一応この案で書いています。進行役を置くというふうなところがありまして、この進行役の進め方を、ほんとうにどういうふうに運営するのかというところが、実は我々も一番気にしているところでございますので、そこの選び方もまたいろいろとご議論いただければなと思います。

長年の行政の不信ということからも、今のようなご意見をいただいたのかなというふうに、我々も深く反省するところでございますが、まだ1回目でございますので、不手際はいろいろあるかもしれませんが、当面は、誠に申しわけないんですけども、我々の事務局の様子を少し見ていただいて、もしいろいろと問題点があれば、またご指摘していただきながら、その途中の中で、またほかにいろいろご提案になった、第三者に任せるほうがいいのかどうかとか、そういう議論もやっていければなと思いますが、当面、少し我々事務局の実力を何回か見ていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ほかにご意見、ご質問のある方、お願いしたいと思っておりますけれども、最終的にいろいろな意見が出ましたので、この取り扱いについて、特に計画づくりという部分についてご意見がございましたので、この辺どう取り扱うか。

【大寺道路企画官】

今の新さんのご意見なんですけれども、先ほどこの協議会の設立に至る経緯、準備会の経緯を紹介しろというご意見をいただきましたが、実は、準備会で9回会合を重ねてきた結果を先般取りまとめまして、きょうお手元の資料にはお配りしてはいないんですけれども、別途、先ほどちょっと申し上げましたが、有識者委員会のところでは、確認内容というところでご報告しています。そのこのペーパーの協議会の基本的な考え方で、(1)目的とありまして、ここの表現と、今回お示しました目的について(3)の表現というのは、基本的には、これは全く合わせてございます。ということをご紹介させていただきたいと思います。

【濱本さん】

今、確認書のお話もありましたので、武田さんのほうからも、経過説明という話が出ましたので、規約をつくる前に、準備会の内容を、きょうもし手元になれば、我々は持っていると思いますけれども、新聞でも発表しましたし、我々も出しましたけれども、できるならば行政側から、有識者会議には入っていましたけれども、正式なものをここで出していただいて、経過報告をやったほうがいいんじゃないかな。

それから、今の目的の問題は、これは一番大事なことですから、この辺は、これから確認書の中に出てくるとは思いますけど、そういう内容、経過を説明していただいて議論したほうが良いと思います。

事務局の件は、私もいろいろ聞いていましたけれども、江崎さんの言われることも一理あると思いますし、できるならばそういう形が一番いいんですけれども、きょうが初めてですから、経過措置を見ながら、これからいろいろ議論しなきゃならないと思うんですよ。例えばPIの中でどういうやり方でやるのか、体制はどうやってやるのかとか、いろいろあると思います。その中で、コーディネーターとか、いろいろな話も出てくるとは思いますので、そこも含めてこの問題を議論したほうが良いと。ただ、規約を最初にしなければならぬのならば、ある程度、きょう1回でまとまるとは思いませんけれども、2、3回議論して決めていただけたほうが良いのではないかと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

わかりました。それでは、規約の問題はちょっと棚上げにして、今までの経過を、きょうお配りした資料でご説明させていただきたいと思います。

さらに、確認書の中身についても、今からペーパーをお配りいたしますので、その辺もあわせて、準備会から今日の協議会までに至った経過等あわせてご説明をさせていただいた後、再度規約の議論をさせていただきたいと思います。

【事務局】

事務局のほうから、これまでの経過ということで、ここ二、三年の外環の動きについてご紹介したいと思います。今お配りしております確認書、これが一番最近の資料です。その前に、この3年ということで、お手元に「外環ジャーナル」右上に資料-2と書いてありますけれども、この「外環ジャーナル」でご説明したいと思います。

まず一番上、「外環ジャーナル」1号をごらんください。41年に都市計画決定して、45年に凍結という状態で、そのまま30年間続いたわけなんですけれども、それが動き出したというのが、この「外環ジャーナル」1号のあたりからです。

1号に書いていますように、平成11年10月6日、先ほどあいさつにもありましたように、石原都知事が外環の現地視察をしたと。場所は、練馬区と武蔵野市でございます。その年の12月の定例都議会で、地域環境の保全やまちづくりの観点から、自動車専用部の地下化を基本として計画の具体化に取り組むと、そういうふうに石原知事が所信表明をされております。これが11年10月から12月にかけてというものです。

続きまして、「外環ジャーナル」の第2号のほうです。ここの見出しにありますように、アンケート調査の結果をご報告しますとありますように、平成12年2月から3月にかけて、外環に関するアンケートを行っております。「首都圏の社会資本整備と外環に関するアンケート」ということで、1都3県、東京、神奈川、埼玉、千葉にわたりまして約7,000人の方を対象にアンケートをしております。アンケートの結果については、この「外

環ジャーナル」の中開き、内側の2ページに概要を載せております。このほか詳細な結果につきましては、当時、パンフレットと、あとホームページですべての結果を公表しております。

この第2号の4面、裏表紙のほうですけれども、にありますように、平成12年4月28日、地元住民団体の方々と話し合いを開始したというものです。これは、石原都知事が現地視察をしたときに、要望書を出された団体、反対連盟ですとか、上石神井の商店街の方々ですとか、石神井の町会の方々、計7団体の方々と話し合いを始めたというのが平成12年4月28日です。この話し合いは、計4回、平成13年8月まで行われております。

続きまして、「外環ジャーナル」第3号をごらんください。これは平成13年に入ってから話として、平成13年1月、扇国土交通大臣と石原都知事が外環の現地を視察しております。このときの場所は、三鷹市中央ジャンクションの付近と武蔵野市を視察しております。

裏面のほうに、第3回の話し合い、それから、その他地域の方々からの要請を受けまして、説明会を随時開催しております。その説明会の開催状況が表になっております。きょうご出席の「成城フォーラム」の栗林さんとか、「喜多見ポンポコ」の江崎さん等のご要請もありまして、説明会を行っております。これが3です。

続きまして、4のほうに移ります。これは平成13年4月に入りまして、外環計画のたたき台を公表しております。これは、当時、地下化に取り組むという話を行政のほうはしておりましたけれども、地下化といってもイメージがわからないと、そういうご指摘もありましたので、高架から地下構造に移った場合にどうなるのかと、その地下のイメージを示すために、たたき台を公表しております。このたたき台のポイントは5つということで、ルートですとか、構造、それからジャンクション、インターチェンジ、それから地上部の利用、環境についてという5つの内容でたたき台を構成しております。

続きまして、「外環ジャーナル」5号のほうに移ります。5号のほうは、そのたたき台をもとに、説明会を沿線7区市で計10回、5月から6月にかけて開催しております。それとあわせて個別の相談窓口を設けまして、1対1でご質問に答える、そういうような相談窓口を6月から7月にかけて行っております。説明会のほうは計10回で3,000人の方が参加され、相談所のほうは200人の方が参加されたというものです。

そのたたき台に関する意見、質問等につきましては、その裏側、中開き2ページ、3ページのほうに、その概要を載せております。

この「外環ジャーナル」の第4面を見ていただければと思います。4面にありますように、5月24日になりますけど、扇国土交通大臣、25日に石原東京都知事が遺憾の意を表明しております。扇国土交通大臣につきましては、参議院の国土交通委員会で、当時言った内容は、30年以上にわたり計画が放置され、地元の皆様にご不便をおかけしたことは大変遺憾である。原点に立ち戻って話し合いの場を設置したいというふうに発言しております。

このときの扇大臣は、原点に立ち戻って話し合いの場を設置したいというのが、きょうのPI協議会のもとになっているものです。石原都知事におかれましては、25日、地元におかけした迷惑、都知事としてまことに遺憾と、そのような発言を定例記者会見の場でしておられます。

続きまして、第6号をごらんください。これは、たたき台の公表以降、地元説明会、それから、はがき、電話、ファクス、Eメール等でたくさんの意見をいただいております。全部で4,000件を超える意見をいただいております。その意見をまとめた「みなさんの声」というものを発行したというニュースです。きょうお手元に資料-3として、青い「みなさんの声」というパンフレットがあろうかと思っております。これが、たたき台の公表以降いただいた意見です。

その裏面のほうに、東京環状道路有識者委員会ということで、外環のPIプロセスについて審議、評価、助言を第三者の立場として行っていただく有識者委員会を立ち上げたというニュースを載せております。

この有識者委員会ですけれども、その後何回か行われまして、この4月5日に第一次提

言をいただいております。それを載せたのが「外環ジャーナル」第7号になります。第7号の1面の左側のほうにありますように、有識者委員会のほうで、4月5日に第一次提言を出したというものです。その第一次提言の内容につきましては、きょうお手元に資料-4、東京環状道路有識者委員会第一次提言というのがその内容です。

そして、先ほど来議論になっていきます準備会等での確認書、これは、「外環ジャーナル」7号の右のところにありますように、準備会を計9回行ってきまして、その中で基本認識、目的などを確認したというものです。その内容につきましては、今お手元にお配りしましたA4の紙のほうです。

内容は、大きく基本認識と協議会の基本的な考え方で構成されております。基本認識につきましては、原点についてと、それと、協議会で議論のポイントになります必要性の有無についてということについて、考え方を書いております。特に原点についてというところを読み上げます。

「外環計画については、これまでの経緯を十分に踏まえて、実質的には現在の都市計画を棚上げにし、昭和41年都市計画決定以前の原点に立ち戻って、計画の必要性から議論する。」という基本認識で議論しようというものです。

2番のほうの、協議会の基本的な考え方というところで、最初の目的というので確認をしております。この目的は、きょうの規約の案と同じものです。協議会は外環について原点に立ち戻り、計画の構想段階から幅広く意見を聞き計画づくりに反映するため、パブリック・インボルブメント(P I)方式で話し合うことを目的とするという、同じものです。原点の基本認識に基づいて、この目的でこのP I協議会を開きたいというのを確認したというものです。

きょうお集まりの中に準備会のメンバーの方もいらっしゃると思いますので、準備会での議論等、つけ足し等ありましたら、言っていただければと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。今のご説明について、何かがご質問等あれば、お出しいただきたいと思います。新さん、どうぞ。

【新さん】

どうもおかしいなと思ったんですが、この目的ですか、これは確かに同じ文章なんですよ。なんですが、どうしておかしい気持ちができるのかなと思ったら、要するにこの外環沿線協議会の規約というのは、P I外環協議会(仮称)設立に向けた確認内容の上に成り立っているものなんだけど、そのことに対する言及が一つもないのね。この外環協議会準備会の確認内容を踏まえてとか、それに基づいてとか、そういう言葉がどこにも出てこないということが、非常に不安な感じがするんですね。

ここには、確認の内容というのは、かなり細かく、我々がやらなければならないことを決めてあるわけですよ。将来のルールづくりに向けてどうのこうのというようなところもあるわけですね。かなり激しい議論をして、合意をして、確認をして、この外環沿線協議会を設立することに同意したわけですから、このP I外環協議会(仮称)設立に向けた確認内容を踏まえて、沿線協議会は東京外かく環状道路、以下云々という、こういうような文章が入っていれば、何を基準にしたかわかるけど、これだと、すっぱり確認内容はどこかへいっちゃって、それで沿線協議会の規約だけがひとり歩きするというような感じになってくるので、それが大変不安なことなんですね、私らにとってみれば。

そこはやっぱり約束ですから、さんざっぱら何日もかけてやって、せっかく合意した約束ですから、この辺はやっぱり国や東京都はきちんと履行してもらいたい。規約内容にその一部分を入れるべきだと思うんですがね。

【成田外かく環状道路担当部長】

新さんが今おっしゃいましたが、その確認内容を取り入れるべきという、確かに趣旨としてはこの規約の中に入れておまして、この後、(9)の上のところもございませうけれども、この確認書を結んだ皆様方と、それから、この確認書にタッチしていない方々がここにいらっしゃいますので、これは、別途運営規則を定めるつもりでおりますので、その中で基本な規約を決め、実際どんな形でこれを運営していくかと、そういう趣旨をその

ところで盛り込みながら、皆様のご意見を伺いながら、そちらのほうに盛り込み整理していきたいと考えて、こういう構成にしておりますので、新さんが今おっしゃったように、全くそこが抜けているというようなことではなく、段階を踏んで今これを構成しているというふうなことでございますので、そういうふうにご理解いただければと思います。

【新さん】

入れるべきじゃないのかな。入れるべきと思うけど。そういう約束というか、そういうのが前提になって、確認内容を取り出すんじゃないですか。それは全部を拘束するわけではないけれども、これはスタート台なんだから、ここでもって我々が取り決めたことは、反対連盟関係に対して有利になるかならないかは別の問題なんですね。このことをきちんとやっていこうというふうにして決めたいんですから、確認内容について、やっぱり一言言及があるべきだろう。それを前提にしてとか、それを基盤にしてとか、そういった表現がどこかに入っている必要があるだろう。そうすれば、確認内容について我々は言及することができるけれども、そうでなければ、これからさらに出てきた、別途運営細則だとか、そういったような形の中でしか討議ができないという格好になってくると、何のためにやってきたのかなという気がするんですね。うまくだまされたという感じがするんですが、それはやめてもらいたい。きちんとそういうものは表現してもらいたいんですね。最初だから言うておくんですけども、そういうことが信頼の関係をつくり上げる大事なところなんですよ。

あなた方が、東京都や国土交通省がこの道路の必要性を訴えるのは、どんどん訴えていただいて結構ですよ。それに対して、我々が、こんなことはおかしいんじゃないとか、こういうことはどうなんだということを質問したり、検討したりしていくわけですから、当然の話ですけども、前提条件に関してはきちんと整理して、公共の場でやるわけですからね。そういうことをきちんと整理して提示していただきたい。だから、規約は、その部分をきちんと内容の中に盛り込むということを条件にさせていただかないと、ちょっと私としては、この規約案そのものを認める気持ちはないですね。

【成田外かく環状道路担当部長】

では、その辺は皆様方のご意見をお聞きしながら、そういう趣旨を私どもが今、ご提案申し上げている細則と規約に分けての決定をするということと、新さんがおっしゃったような形で、ここに確認書のそれを受けてを入れてというふうなことを入れたほうがいいのかどうか、ご意見をちょっと伺っていきましょう。

【石橋外かく環状道路担当課長】

わかりました。この規約の案の中に、基本的には確認書の内容を基盤、基本としてやっています。

【新さん】

前提でも基本でも何でも出ています、その名前ね。

【石橋外かく環状道路担当課長】

それがベースになった形でこの規約ができていますという表現を入れるべきだというご主張ですけども。

【新さん】

そうですね。それが一言入っていれば。

【石橋外かく環状道路担当課長】

それについて、ほかの皆様から何かご意見等をいただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

どうぞ佐藤さん。

【佐藤さん】

ちょっとお伺いしたいんですけども、この今のお話ですと、規約、これは公開制のものですから、この規約は一般に出ていきますね、広く社会に。そのときに、やっぱりこの確認内容というものも常に一緒に出ていくという形になるわけですか。私は初めてこの規約案を拝見したときに、この「計画づくりに反映するため」というところにこだわりを持ちました。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうぞ、武田さん、お願いいたします。

【武田さん】

準備会に参加をされて、9回の論議をして、きょう、正式な第1回を開き、招集を受け、出席をさせていただいた。私が先ほど伺ったのは、準備会の中身、経過がどうだったのか、そういうものを明らかにし、文書で教えてほしい。というのは、準備会に参加されている方が、大泉から東名までの16キロの中のどこまで網羅した準備会だったのか。参加していない外環や関越で苦労してきた者たちにとっては、何だろうなという疑問を持っていたわけです。でも、いろいろな意見があるのは当然なんだから、そういう準備会を持って、一つの合意をして前へ進むこと、これはいいことだと見ておりました。

ところが、先ほどの議論を見ていますと、客観的な事務局の設置はごもっともなご意見だと思います。それから別途運営細則を定めるというのであれば、そういう細則の準備があり、当然、この後、これも出るんだろうな。つまり皆さんの中で9回か11回、いろいろ論議をされて、1年半か2年やって、きょうになった。ある意味での期待と、疑問もあって出席しております。ただ、私ども練馬のレベルで考えますと、私の経験でいえば、関越で37年、外環大泉で13年、延べで計算すると50年です。半世紀も、いわば洪滞と生活のいろいろな障害を受けてきております。私どもの立場でいくと、双方がいろいろな意見があるけれども、何らかの合意を見つけて、いいまちづくりをする。外環づくりだけが主体じゃない。つまり外環をテコにして、練馬でいえば練馬の北西部のまちづくりを進める。つまり、東京都の都市投資というのを見ますと、他の東部地域、その他を含め23区の……。

【石橋外かく環状道路担当課長】

済みません。ちょっとお時間の関係がございますので、できれば……。

【武田さん】

あとはもう言いません。何らかの具体策がなければどうにもならないということで、参加をさせていただいている。この確認の内容は、今までの経過を十分反映させた上で、ただし行政としてもやれること、やれない、一応双方の合意に基づいてこの規約案がつけられたという認識です。すべてが網羅されていないかもしれないけれども、それらは次回までに何らかの修正をした確認内容というものを正確に整理した上で出すのがいいと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

それでは、栗林さん、どうぞ。マイクが行きますので。

【栗林さん】

今、問題になっております、まずこの最初の規約案の目的についてですが、今、配られました確認内容を見ていますと、前段に原点の問題はじめいろんなことが書いてありますから、この目的についてもさほど違和感がないと。しかしながら、規約案に改めて目的という欄で、こういうふうな文言が単発で出てきますと、外環ができる、つくるんだという前提でパブリックインボルブメントをやるんだと受け取られかねない表現になるのではないかなと。そこで、ここの箇所を今、急に妙案が生まれるかどうかわかりませんが、ひとつ再度練り直していただいて、構想段階から外環計画を、外環についてどう思うということからPI協議会を始めていくわけですから、そういう何かが前提となるというはずではないわけです。そここのところを勘案した上で、もう少し表現の仕方を考えたらどうでしょうかという提案です。

それからもう一つの先ほど同じ世田谷の江崎さんもおっしゃっていた、事務局についてですが、確かに、では、実際に適当な事務局があるのかということ、これはないわけです。であれば、とりあえず東京都なり国なりが事務局となるにしても、この事務局は、この会議の記録等々については常に客観的に、また公正に必要ながあれば出すという約束事が必要だと思っんです。とかく私は世田谷区で、そこにも協議会がたくさんありますが、最初にそういう約束事ができていないとだんだん相互不信が生じてくるものです。だから、やむ

を得ないので、ほかに事務局といっても、それはなかなかないので、とりあえず国・都が事務局を受け持つというからには、最低限度のちゃんとした約束をしていただければなど、以上2点です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

ほかにご意見は、濱本さん、お願いいたします。

【濱本さん】

先ほど武田さんも基本的なことを確認の問題でご意見がありましたので、準備会の委員として出たものとして一言お話をしておきたいと思います。この「PI外環協議会(仮称)設立に向けた確認内容」をつくるまでに、PI協議会準備会ができたのは第4回の住民と行政との話し合いの中でPIをやりたいという行政側の提案もありましたし、住民側も4回の話し合いの中でPIをやりたいということに決まりまして、準備会をやったらいんじゃないかという話になりました。ここが基本であります。きょう、お集まりの皆様方には、確かにこの問題につきましては賛成、反対があると思いますが、やはりこれを議論する前に、基本的な約束事はきちんと過去の問題から、これから進むことについても明確にして議論をするというのが我々住民の考え方でありました。ただ、その準備会に参加された方もおりましたけれども、これは、行政と住民との話し合いの中で7名ということで推薦をいただきまして、住民の代表ということで議論させていただいたということで、こういう確約書ができたわけです。ただ、確約書に署名しましたけれども、まだ問題点はたくさん残っております。これは基本的に、PI協議会が始まったところでやろうということで、きょう、お集まりの中にはPIの事務局、委員になっている方も入っていますので、ここでこれからまた議論されるということがあって、今、お話ししなかったわけですが、例えば今の事務局の問題もそうですし、それから経費の問題につきましても、事務局をどこに置くにしても、こういう経費の問題とか、PI協議会をやるためにいろいろな問題が出てくると思います。そういう議論もさせていただいたけれども、そういう細かい内容はこれから、ここで規約とともに基本的なことを話し合ってから、問題の一番大事なことを話し合いをする場になると思いますけれども、今はその前段の話だと思っておりますので、やはりこの前段の段階については我々の確認したことをきょう、お集まりの皆様方が全部確認していただいて、そして了解いただいた上での規約をつくらないと、これは難しい問題だと思っておりますので、その辺はここで、きょうは協議会ですから、十分協議していただいて、確認書で確定したことは尊重していただけたところは尊重していただくということじゃないと、これからPI協議会は進められないと思っておりますので、そこを十分、委員の皆様方にもお願いしたいし、事務局についても、そのような考え方で進めていただきたいと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

時間も限られておりますので、基本的に、規約の取り扱いについての。

【成田外かく環状道路担当部長】

それでは、よろしいですか。それでは、今いろいろご意見がある中で、趣旨についてのところ、この規約のところ「PI外環協議会(仮称)設立に向けた確認内容に基づき」という一項目を入れて、「沿線協議会の運営等に関して必要な事項を定める」と、こういうふうな形でこの規約のところを訂正してはいかかと思っておりますけれども、ご提案でございます。そうしますと、先ほどの事務局の話と、今、濱本さんのご説明のとおり、今後の運用細則のところ整理できると思っておりますので、そのご提案でご意見いただけませんかでしょうか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

もう一度、ご説明していただけますか。

【成田外かく環状道路担当部長】

よろしゅうございませうか。1番、「名称」、2番の「趣旨」について、(2)で今、皆様方には配付しております「確認内容」というタイトルがございますね。このタイトル

をここに入れまして、この「タイトルに基づき」と。今、読み上げます。「(2)この規約は、『PI外環協議会(仮称)設立に向けた確認内容』に基づき、沿線協議会の運営等に関し必要な事項を定めるものとする」と、こういうことでここを修正させていただきながら、この規約をご議論いただければと思います。いかがでしょうか。

【武田さん】

もう一度正確にお願いいたします。何行目からどこまでですか。

【成田外かく環状道路担当部長】

この「趣旨について(2)」のところ。「この規約は」で「、」が入ります。「PI外環協議会」、このタイトルがございませぬ。「PI外環協議会(仮称)設立に向けた確認内容」、よろしゅうございませぬか。

【須山さん】

はい。

【成田外かく環状道路担当部長】

これは「に基づき」でも、「沿い」でも結構だと思えますけれども、「沿線協議会の運営等に関する必要な事項を定める」と、ここにこの趣旨を入れるということ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ご意見ございませぬでしょうか。どうぞ、新さん。

【新さん】

武田さんが言われたPI準備会の内容とか、決められたことだとか、そういったことはよくわかりにならないという、全くそのとおりだろうと思うんです。だから、一遍、そういう資料を渡していただいて、次回、検討して、規約は次回にというお話なんだけれど、そのほうがよろしいんじゃないか。皆さん理解していただかないと、この確認内容があくまでも反対連盟の意思でつくられたみたいな感じで受け取られると非常に困るので、事前に賛成する方、反対する方の立場も全部含めた上で、ほんとうの論議をやって、それでもって、この外環をどうするかということを決めていこうということですから、そういう内容で我々も検討したきたつもりですから、これは一応ちゃんとして、経過からこの内容について、確認内容の項目一つ一つについて意味を説明していただいて、その上で規約というふうになさったほうがいいんじゃないかと思えます。例えば制度上はきちんとしたルールにするというようなところもありますけれども、こんなの書いてあるところだけ読んだら真意はわからない。法律上つくる。場合によったら法律上つくるような形になるんだというようなことも含めてやったつもりなんですけれども、そういったものを全部解説してわかっていただかないとちょっと難しいんじゃないかなと思うんです。大変不親切な気がするんです。全員が了解した上で規約をつくっていくというのが大事なことだと思うので、拙速じゃまずいと思うんです。きちんとこの辺を論議して、話し合いをして、それで皆さんが合意して規約をつくる。こういうような形をつくっていただいたほうがいいと思えます。

【成田外かく環状道路担当部長】

確かに新さんがおっしゃるように、すべてが皆さんご理解してやられるのは非常に結構かと思えます。もう一方で、それでは、皆さんそれぞれの立場で規約をつくっていただけるとかという、これもなかなか難しい問題だと思います。そこで、今、きょう、第1回、こういうところで協議会をさせていただいている中で、まずは話し合いのルールを決めるということがまず第一義ではなからうか。そうしませんと、どういうふうな形でいくかということがわかりませぬので、そういう意味で、まず、いろんな細部にあれしますとなかなか合意ができない。そういうわけで、私どもはこの規約というものを、いろいろな細部の詰めをするのではなく、細部の詰めというのは細則でしますので、まず話し合いのルールとするための規約というものを皆様方にまずお認めいただいて、そこから話し合いに入っていくまいという趣旨でございませぬので、それをすべてこれが入っていないければいかんからとなりますと、規約をつくるための議論ということになっていきかねませぬので、少なくともここは、今回は議論するためのルールをつくるという趣旨を理解していただいて、まず規約を定めたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうぞ、渡辺さん。

【渡辺さん】

だから、先ほどおっしゃったように大原則、大きな原則だけは、基本原則、これだけが入っていれば、あとは必要に応じて確認内容が適用されてくるわけですし、また必要に応じて細目には盛り込むこともできるということですから、ここでの規約としては大きな幹だけで結構で、枝のほうは追って随時ということ結構だと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ほかに。どうぞ、武田さん。

【武田さん】

要するに今までたたき台の説明会がありました。そこで寄せられた意見はいっぱいあるわけでしょう。そういうものを踏まえて、この規約の素案をつくったということならば、双方に対して公平だと思うんです。たたき台の説明会、あるいはその他のいろいろの動きがあります。そういうところから出された意見というのも無視してもらっては困るということです。その表現をどうするか後でお考えいただくとして、双方に対して客観性を確保してほしい。

ですから、私が冒頭にお尋ねしたのは、今までの準備会の経過はどうだったんですかということ、地域によってみんな温度差があるわけです。私どものほうから見るとよくわからないなというわけです。これは地域の特性だと思いますから、双方にいいというのはなかなか難しいですが、確認内容及びさっき申し上げたようなところを含めた論議をするということになるんだろうと思うので、その案でまとめてほしいなと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

濱本さん、どうぞ。

【濱本さん】

今の武田さんの意見で、私は中身に同調できない部分があるので、明確に申し上げたいと思いますが、たたき台というか、住民の意見は確かにありました。これは確かにあります。しかし、私としては、これは連盟とか、そういうのではなくて、きょうの武蔵野の代表として申し上げたいのは、やはりこれは今ここに、「原点」に書いてありますように、昭和41年の計画決定を原点とするならば、今までのこの説明会なりたたき台の案はあれはあれで結構ですけども、これはPI協議会の話し合いの中でこれから議論すべきであって、一応これは過去形になりますし、話し合いがあったとしても記録としてとどめておき、改めて必要がある場所でその議論をしていただければいいわけで、この規約の中に入れる必要は全くないと思います。やっぱり原点というのは、我々が議論して、ようやくここまで戻って、こういうPIの席にこれから乗ろうとしているところですから、この辺のことは明確に、私は入れるということには反対します。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうぞ武田さん。

【武田さん】

だから、確認内容のほかに今まで寄せられている意向というのはあるわけでしょう、それ以前の、たたき台の説明会以前に。そういうものを踏まえてということではまずいんですか。

【濱本さん】

だとすれば、明確に、41年の計画決定前からの、戻したことで書いてもらったほうが早いです。

【武田さん】

いや、もちろん、だから、原点に立ち返ってって……。

【濱本さん】

そうしたら以前があったとしてもね……。

【武田さん】

それは……。

【渡辺さん】

ちょっと待ってください。マイクを使って言ってください。意見があるなら。

【石橋外かく環状道路担当課長】

私のほうから指名して発言をお願いしたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。武田さん。

【武田さん】

だから、原点に立ち返ってということもこの中に生きているわけでしょう。先ほどの主張の中で。それから、その確認内容をということも踏まえ、しかし、別な言い方をすれば、たたき台というのは一歩進んだ段階のことだと言うのであれば、それ以前にいろいろの都民の意思、あるいは要請というのはあるわけだから、世論をと言っていいのかどうか分かりませんが、そういうものを踏まえてと言っても行き過ぎではないと思いますが。

【渡辺さん】

ちょっといいですか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

渡辺さん、どうぞ。

【渡辺さん】

準備会に出た方と出ない方、これはどうしようもないです。温度差があるわけです。今、急に準備会で話した内容をご理解しろと言っても、これは無理な部分があるはずで。ですから、もし武田さんの話でも、必要な書類があれば、それをお持ち帰り願って、やはりこの場でどうのこうの言っても、きょうはらちがあかない話です。次回にもう一度、きょうの話、それから必要な書類、そういうものをいただいて、次回までにもう一度、推敲するという形がいいと思います。まだこの後の議題もあるわけで、これだけでもってきょう1日、9時までやっても意味がないと思います。

それからあと、どうしても感情的に、私的な話になっていますので、きょうは、もうこの話は次回持ち越しとされたほうがいいと思います。

【成田外かく環状道路担当部長】

今、先ほど申し上げましたように、いろいろ議論するためには、こういう協議会ですので、きちんとルールを整理しながらしていかないと、なかなか話し合いがスムーズにこれから進んでいかないとしますので、先ほど国と私どもが提案しました、ここに「確認内容に基づき」としましたけれども、武田さんのほうの意見も入れながら、「『確認内容』を踏まえ」ということでさせていただければ両方のあれが入りますので、武田さんが言っている部分もありますので、そこで整理していただいて、まず、この第1回目はルールをつくるということを第一に考えていただきたいと思いますので、そこでいかがでございましょうか。武田さんのほうはよろしゅうございますね。

【武田さん】

異議なし。

【成田外かく環状道路担当部長】

わかりました。では、よろしゅうございますか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうぞ新さん。

【新さん】

賛成の意見、反対の意見が出てくるのは当然ですから、それはこのような論議なので、今とりあえず何でもこういうPIをやらなきゃならなかったかということになれば、新しい道路問題、特に外環については三十数年前にもものすごい反対運動が起きて、国会で凍結されて、国会で参議院でも衆議院でも、反対決議とか、反対の陳情とか、再検討の申請が採択されているわけですから、そういったことを踏まえて、結局原点に戻そうと国土交通省が今度言ったわけです。そこへ戻してから、そこから話し合いを始めるのは自由な論議ですから、我々もそれをとめることはありませんし、要するに賛成するという人たちだって、賛成するためには条件があるんです。反対するという人たちも、これこれの条件であれば反対はしないという条件があるわけです。そういったものを探り出していくためには、と

にもかかわらず、計画決定を41年前に戻して、そこから話し合うということですから、自由な論議は妨げるわけじゃありませんし、ですけれども、この会の原点としてこの確認、前もPI協議会準備会で確認したことを全部もとにして、そこからスタートしてもらいたい。そこから行ったときに、初めて外環の問題で反対する人たちと国土交通省と東京都の間でもって合意ができたわけですから、それを尊重していただきたい。そこから始めない限り一步も前進しないということだけひとつお願いします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、規約の内容案でございますけれども、2番目の「趣旨」のところについてでございますけれども、「この規約は、『PI外環協議会（仮称）の設立に向けた確認内容』を踏まえ、沿線協議会の運営等に関し必要な事項を定めるもの」ということで修正させていただきまして、いろいろ意見があると思いますけれども、まずこれでスタートさせていただく。その後、必要があれば加筆・修正をさせていただくということでご了解いただきたいと思います。

【新さん】

それで、さっきもいろいろと論議がありましたけれども、事務局についてのところは、「沿線協議会の事務局は」、「当面」という字を一つ入れておいてもらえませんか。当面がそのまま最後まで行っちゃうかもしれないし、私は対話をしながら、国土交通省や東京都を信頼できる部分があるなということは感じてきましたので、特にその辺、異論はないんですが、不安に思う方も多いので、「当面」という字を一つ入れていただければ皆さんご安心いただけるんじゃないかと思うんです。

【成田外かく環状道路担当部長】

はい。わかりました。では、それを入れましょう。よろしゅうございますね。

【石橋外かく環状道路担当課長】

8番でございますけれども、「沿線協議会の事務局は、当面国土交通省関東地方整備局および東京都都市計画局に置く」ということで見直させていただきます。これで、いろいろ意見はございますけれども、きょうの段階ではこれでご了解いただいたということで、次に進めさせていただきたいと思います。

次に、議事録の取り扱いでございますけれども、これについて、事務局のほうからご報告をお願いいたします。

【事務局】

議事録の取り扱いですけれども、最近のほかの委員会の例を参考に考えますと、通常のやり方ですけれども、きょうのこのやりとりをテープ起こしをしまして、そして、発言された方のお名前を入れて、それで公表してはいかかがと事務局のほうでは考えております。ただ、内容につきましては、事前にテープを起こしたものを確認していただいて、それで次の会の協議会に提出してご了解をいただいてから広く公表する。公表の方法はインターネットで公表するという方法を事務局のほうでは考えております。

【石橋外かく環状道路担当課長】

今、ご説明した内容で公開をさせていただきたいと思っておりますけれども、ご意見等ございますでしょうか。なければご了解いただいたという形で進めさせていただきたいと思います。

それから、次の議題に入らせていただきます。時間がかなり限られてきましたけれども、きょうの本題でございます。住民の関係者の皆様からの自己紹介を含めてご意見等をいただければと考えております。基本的には席順に沿いまして、先ほどと同様、須山さんのほうからお願いしたいと考えております。ただ、時間の制約がかなりございますので、できればお1人様2分程度でお願いできれば大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、須山様、よろしく願いいたします。

【渡辺さん】

参考資料を用意していますので、またあいさつのときにちょっと触れたいと思いますので、それを話している間にお配りしていただきたいんですが、よろしいですか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

渡辺様から参考資料をお配りしたいということでございますので、皆様のご了解がとれればお配りしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、ご異論なければ、渡辺さんから参考資料という形で、あらかじめお配りさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、須山さん、よろしく願いいたします。

【須山さん】

私は練馬区から出ております須山と申します。私どもの地域は青梅街道に面しております、杉並境の場所でございます。昭和41年の、この外環計画が始まって以来、ずっとこの外環に携わってきた者です。私どものところは練馬でも、きょう、練馬区のほうから光化学スモッグ注意報というような知らせが出ております。いかに青梅街道、また練馬全体が空気が汚染されているかということを確認しているものと思っております。これから夏を越えて寒くなるまで、時々、光化学スモッグ注意報というものが出ると思っております。これは毎年のごとでございます。現在でもそのような状況でございます。外環道路というような地下に入るか、どういうふうになるか、原点に戻ってということなんですけれども、もしこのようなものができるということであれば、人間の住める場所でなくなると心配しております。最初から私は反対しております。以上でございます。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございます。

続きまして武田様、よろしく願いいたします。

【武田さん】

練馬区北園町会の武田と申します。先ほどちょっと触れましたけれども、私どものところは関越で37年、外環で13年、両方足しますと50年、半世紀、道路づくりといいたいでしょうか、あるいは環境問題等々で苦労してまいりました。外環の全体の中で見ますと、大泉は問題が一番多いところじゃないかと思っております。この間も地元でふれましたが、1キロ圏の中で小・中・高校が5つございます。それから非常に難しい拠点を含んでおります。これらに対して、これから渋滞解消等々含めて生活圏を守るためにどういうふうにしていくのか。幸いなことに、練馬区は、きょうは都市整備部長が出ておりませんが、大江戸線と外環とは練馬区の都市づくりにとっては非常に重要なプロジェクトであるということをご去年の6月の区議会で区長が表明しております。それ以降、練馬区のおくれたまちづくりを進めるためには都市づくりを、環境づくりを進めることが大事なんだ。そのために外環計画がどういうふうにかかわり、貢献してくれるのかということで、今、火の粉をかぶっている私たちはそういう意味で外環を見詰めているということをご申し上げたい。この間もあるメディアの方にお会いしましたら、おまえさんは条件つき賛成なのか、あるいは反対なのかと聞かれましたが、条件つき賛成でも反対派でもない。つまり、強いて言えばまちづくり市民派と言ってほしい。つまり、あの地域が一番、環境整備がおくれているところでございますので、そのおくれをいかに早く取り戻すかということ。都市の成熟ということだろうと思っております。そういうことでやっておりますので、いろいろ意見の違いなどがあるかと思っておりますが、ご理解をいただきたい、このように思っております。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございます。

続きまして、湯山様、お願いいたします。

【湯山さん】

私は、きょう、お集まりの皆さんと多少立場が異なるかなということ、私は上石神井商店街振興組合、平たく言いますと商店会という立場で商業者の代表ということで立場でございます。私たちの立場から申し上げますと、きょうは、もう既に皆さんが経過をご承知の上で本席にお集まりになったのかなというような認識でまいったわけでございませぬ。

ところが、最初から、三十数年たっている外環についての経緯をあまり知らない方もまじっているのかなと。それからまた、当初からあくまでも外環に対して反対という立場の

方も大勢いらっしゃるのかなと思っております。私は、そういったそれぞれの立場で発言することは大いに結構で、賛成でございますが、私としては、現在の私たちのまちを皆さんに知っていただきたく、いろいろな機会をいただきまして発言を繰り返しております。ということは、現在の経済環境の中で、私たちがいかにして生活しているかという大変困難な局面を持っているわけございまして、特に、先ほどどなたか申しましたように、実質的条件で南北問題の道路があかすの踏切でございまして、ここに渋滞する排気ガスを出す通行車両の量は大変なものでございまして、西武鉄道がいかにして、これが立体交差になるのかなと、そんな問題も抱えているまちの一人でございます。したがって、外環問題ということと合わせて、やはりまちづくり、健康で、そして明るい、バリアフリーまであるような、そういった温かいまちづくりということも考えまして、そういった意味での参加ということでありたいなと、そんなふうに思っております。

基本的に申しますと、やはり現在は凍結された41年の時代、このときには、たしか建設大臣は、皆さんが一つのテーブルについて議論をし合える環境ができたときに、この凍結というものは解除して話し合っていこうじゃないかと、私は個人的にはそう理解しております。今がそのときかなと、そんなふうに思っておるわけございしましたが、ここへ参りまして、私の考えと現状が大分違うなと、そんな認識を持った一人でございます。終わります。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

続きまして、宿澤様、よろしくお願ひいたします。

【宿澤さん】

杉並のさくら町会の宿澤と申します。私どもの住宅は個人的なことばかり申し上げますけれども、住宅が200戸ぐらいございまして、今、もう35年ぐらい前に反対運動を始めたときには、みんな若うございました。今はもうそれこそ200戸ぐらいの中で90人ぐらい老人なんです。しかも70歳以上。都でいう60歳以上じゃなくて、70歳以上で、それをどうしてこれから必要性という言葉を受けて、PIを始めて何年かかるのか。それまで住宅、善福寺といういい公園もございまして、そういうのを控えておりまして、せっかくみんな安住の地ということしておりますのに、ほんとうにこれは困ったことだと。せっかくゼロになったことですから、このままにしていだきたいような気がいたします。よろしくどうぞ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

引き続きまして、濱本様、よろしくお願ひいたします。

【濱本さん】

私は武蔵野住民の濱本でございますが、ご承知のとおり、外環道路反対連盟の代表幹事を務めさせていただいております。先ほどからいろいろご意見を申し上げましたけれども、外環の問題につきましては、ご承知のとおり、昭和41年3月に計画発表されて、それ以後、すぐに連盟ができました。その間、いろいろな行政あるいは国会等々にも反対請願をしながら、先ほど皆さん方のお話がありましたように凍結になっております。

それからしばらく時間がたちましたけれども、今年で36年目になりますけれども、石原知事が誕生され、初めて都知事として外環の沿線を、現地を視察するという中で、私どもは反対住民を代表しまして要望書を出しました。そのときのことから、また扇大臣が視察をされ、いろいろな場面もありまして、我々としても、この外環問題については、このままで我々の孫あるいは子供には引き継ぎたくない。この問題については、やはり何らかの形できちんとすべきだということもありました。そういう中で行政側との話し合いができ、そして、先ほども議論させていただきましてけれども、PI協議会準備会が発足し、いろいろ議論させていただいた。そういう中で、また、大臣の遺憾の意もありました。いろいろなことがありました。

私どもの意見としては、最初の計画については、やはり凍結をされている以上、けじめをつけて、そして話し合いができるならば、やろうじゃないかということで、きょうを迎

えたわけですが、私としては、こういう機会ができたことについては、今まで三十数年間は住民と行政側が何も話し合いができませんでしたけれども、こういう機会に、これから準備会を經由して我々の基本的な確認をさせていただいて、皆さんの一番、住民が思いをしていた昭和41年の計画決定前をもって原点として話し合いができるならば、これは我々としては異存がありませんし、堂々と皆さん方と話し合いもし、また、賛成、反対いろいろあると思いますが、その辺の議論を十分にやっていきたい。そのためには、きょう、お集まりの皆さん方のご意見をいろいろ聞きながらやるのも大事でありますし、同時に、行政側との信頼をやっぱり大事にしていきたいということと、もう一つは、このPI協議会は30人足らずの構成になっていますけれども、ここでいろいろ議論されますけれども、この議論は地元の7団体の住民が主役になっているいろいろな意見を出していただく。そのためには、協議会のこれから議論されているいろいろなやっていくと思いますけれども、その体制の中でオープンハウスとか、あるいはアンケートとか、広報の問題だとか、いろいろな問題が出てくるとは思います。そういう議論の中で、ほんとうに住民が何を考え、先ほどいろいろな方からお話がありましたけれども、これから、そういう議論を十分に、我々住民の考え方あるいは行政の考え方をしっかりと聞きながら進めていくのが我々の務めだと思いますので、どうかそういうことを含めてこれからおつき合いいただきたいと思っています。私はこの会が有意義にほんとうに成功していただきたいと思っていますので、どうかよろしく願いしたいと思っています。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

続きまして、村田様、よろしく願いいたします。

【村田さん】

武蔵野市の村田あかと申します。私は前々年度になるんですが、武蔵野市の長期計画の調整計画で、都市基盤とか、環境整備部門に少し携わりました関係で、今回、武蔵野市からご指名を受けたのかと思っております。

私の専門は、居住環境の整備ですとか、居住者のコミュニティの継続の可能性とか、コミュニティの発展に関することなのですが、その辺がこのインフラを整備すること、あるいはしないことによってどう変わっていくのか、継続されるのかということに一番興味がございます。

ほんとうに市民が、区民が、都民が知りたいことは、この外環をつくるのか、つくらないのかということあたりから始まって、それに関して一番人々が知りたいことは何かということ掘り下げた議論がここでできればいいなと思います。作りたくないとか、要らないとかいう議論はもちろんあるかもしれませんが、要らないという判断をするためには、こうであるから要らないと言えなければいけないわけで、外環をここにつくること、あるいはつくらないことのプラス面、マイナス面を全部ここに出して、それについてニュートラルな気持ちで協議できればよいと私は考えております。以上でございます。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

引き続きまして、米津様、よろしく願いいたします。順番が、では、川瀬様、先にお願いいたします。

【川瀬さん】

私はこの会に初めて出てきたんですが、私は三鷹の北野です。北野の一番中央高速とのジャンクションのできる場所の北野不動産研究会という会がございまして、今度、順番でその会の会長だということで、きょう、ここに出てくるようなことになったわけでございます。

私は34年前に父親を亡くして、相続で、この線引きがあったおかげで税金を払うのにすごい苦しんだ男です。なぜかという、この線引きをされているために、買い手がいないんです。また安いんです。税務署はそこの角をちょっと売ればすぐ払えるじゃないかという言い方をされて、私はひどい目に遭ったんです。

ところが、今、私の地域で相続が起きて、1,600坪ぐらい、ここのかかるところが

物納になって国のものになっています。また、ここでかかる人のところに、相続がまた2件起きています。そういうところからして、相続にかかった人はどうしてくれるんだと、私はそれが言いたいんです。やるのかやらないのかと言ったのは私たちの会でございます。早くその返事を欲しい。それでなかったら、固定資産税はちゃんとしっかり取っておいて、建物は規制して、今度、売ろうと思うと売れないと、そういう困っている人ばかりでありますので、私は自分で相続で苦しんだから、あとの仲間には楽に相続税が払えるようにしてやってほしいと思っています。以上です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

川瀬さん、どうもありがとうございました。

続きまして、新さん、よろしくお願ひいたします。

【新さん】

三鷹の井の頭から参りました新と申します。住んでいる場所は、京王帝都の三鷹台の駅の近所でございます。ちょうど玉川上水と神田川上水に挟まれた地域の一部でございます。ちょうど外環道路のど真ん中に住んでおまして、うちの家族は戦前からそこに住んでおります。ですから、線引きされたのはずっと後でございますから、私の母なんかは大変怒りまして、反対運動に参加していったという経過がございます。私は前回の、以前の反対連盟のこの地域の代表の会長がアイハラさんという方で、この人にひざ詰め談判で会長をやれと言われまして、代表を引き受けた経緯がございます。

そのときに、当初の凍結や何かのときの苦労話や何もかも全部聞かされまして、私に会長を渡すときに、前のアイハラさんがこう言いました。新さん、全部これが完全に地下になっちゃって、地上が立ち退かなくて済むんだったら、それはもう反対する必要はないからねと言われたんです、実は。私はそうですかと、ただ、そのときは、そんなばかなことは起きるはずがないと思って、そうですかと引き受けたんですけれども、現実には地下化の話が出てきました。

だけど、そのときには、私は町会長もやっておりましたし、いろんな役を町の中で引き受けておりました。その中でいろいろな方に話を聞いたときに、一番声が上がってくるのが大気汚染の問題でした。ずっと反対連盟でもって、ここ十数年、NOxの簡易検査をやっておりますが、年々、NOxの濃度が高くなってきて、普通の住宅の中でも、NO2が大体0.05だとか、0.048だとか、前は0.026ぐらいだったんですが、だんだん上がってくるわけです。それはどうしてかなと思ったら、やっぱり交通が集中してくる。狭い道路に集中してくるわけです。ここに外環ができたら一体どうなるんだろうと考えたときにぞっとしました。今、北野不動産の川瀬さんがおっしゃいましたけれども、あそこにジャンクションだけでなく、インターチェンジができたら一体どうなるんだろう。あそこから南北方向に抜ける車というのは、もし我々のところでもって道路ができないとすれば一体どこへ行くんだろう。全部の地域にあふれてしまうんじゃないか。それから煙突をつくったにしても、その煙突の周辺というのは一体どうなるのか。大変に悩みました。

でも、やっぱりこの外環計画に関しては、徹底的に行政と話し合う場所ができたということ。この確認書ができたときに、近所の奥さん方、まあ、奥さんといっても相当なご年配の方ですが、もう80歳になりなるとする何人もの方から、「新さん、ほんとうによかったね。頑張ってきたかいがあったね。こうやって国や東京都と一つのテーブルでもって話ができるようになったんだから、ほんとうによかったね。これで話を聞いてもえるね」とみんな言っているんです。四十何年間というもの、我々が何回押しかけたって、絶対国も東京都も相手にしてくれなかった。我々はつくりたい。つくりたいから、皆さん我慢してください。東京都も国もつくりたいんです。その一辺倒です。それで四十何年間持ってこられた。それをみんな知っているんです。みんな押しかけてきたんです。だから、きちんとした、ここでもって行政と住民とがちゃんとした話し合いの上で、両方の立場でルールをつくって、それでもってこの話し合いを進めていきたい。賛成であるか反対であるか、納得のいく結論が出るのであれば、あえて反対はしません。そういう気持ちで参加しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

それでは、米津様、よろしくお願いいたします。

【米津さん】

私もきょう、外環の問題に初めて正式にかかわった一人でございます。ご承知のように、隣の隣の方が不動産研究会で、やるかやらないかはっきりしてほしいという態度、それから、すぐお隣の方は、どなたがお聞きになっても賛成派じゃない、反対派のお一人だろうと。私は三鷹に3名の委員の枠があるので、あと一人をどうするかということになりましたときに、三鷹には7つのコミュニティ・センターをそれぞれ管理運営する住民協議会というのがございまして、その7つの協議会の中でたまたま今年が当番に当たっているのが私どもの三鷹駅周辺住民協議会でございます。さんざん議論した挙げ句の最後の一人が俗な言葉で言いますと貧乏くじを引いたといいますが、結局、おまえが責任をとって行ってこいということになりましたので、甚だ私も極めて体調がいいときでしたら、こういうところに出るのは大好きでございますから、来ていろいろと議論をしたいんですが、ちょっと今年は体調を崩している面があって、大変辞退したいんですけども、どうしても話が落ちつかなくなって、きょう、ここへ出てくる羽目になりました。私が出てきた理由はそういうことでございます。

私は三鷹市の中で三鷹通りという通りに面しておりまして、いささか小さな商売をしております。あの通りは皆さんもご存じだと思いますけれども、中央線の電車が東京駅を発車しまして最後の立体交差の通りでございます。それも高架になっている吉祥寺西口と違って、あそこは地平におりたところの立体交差ですから、線路の下をずっと掘り下げてくぐります。あそこで通る車は非常に排気ガスが多いんです。もうちょっと西のほうへ行きますと、次の立体交差というのは小金井の電車庫の近くまでありません。武蔵境、東小金井、小金井への南北コースの車は全部あそこを通るわけです。

ご存じだと思いますけれども、調布保谷線というのが今、計画から実現が始まっております。あれの計画ができ始めたころに、たしかJRの労働組合の一人の方だと思っておりますが、反対運動をやっているから、署名してくれと私のところに見えたんです。私はちょっと待ってくださいと。調布保谷線について、反対の署名を私がすれば、車の南北交通を全部私の通りでもって引き受けなきゃならない。現状はどうかと申しますと、3カ月ぐらいたって、通りに面している柱に洗剤をかけて水を流すと真っ黒な水が流れてくるんです。あれを何十年の間、私は吸っていたかと思うと、よくこの年まで長生きできたなど、そのくらい、おそらく今はたばこを吸っていませんけれども、肺の中は排気ガスで大分汚れているだろうと私は思います。

あえて外環について賛成も反対も、私は述べませんけれども、やはり東京の西部地区並びに三多摩地区の南北交通というのは非常に整備ができています。一種の三多摩格差と言いながら、ほったらかしにされたんだろうと思いますけれども、小さな道が幾つかあるだけで、そこへ三鷹通りは甲州街道から青梅街道まで曲がりなりにもつながっておりますので、相当の車が通ります。もうちょっと長くなりますけれども、三鷹通りはかつて4メートル50のほんとうの農道だったわけです、私の生まれる前は。それが9メートルに広がって、昭和50年に立体交差に変わって16メートルに広がりました。そのときに、車道の幅は9メートル50、歩道のほうがわりあいと3メートル25ずつとっていただいたので、あの辺では小金井街道、人見街道に比べて立派な歩道がついております。ところが、あまりにも渋滞が激しいので、バス専用レーンをつくりました結果、9メートル50のところ3車線とっちゃった。そうすると、軽車両や何かは全部歩道を走ります。今、三鷹通りで一番問題になっているのは自転車と人の衝突事故で、それこそ亡くなった方もいると聞いております。ですから、道路というのは、環境その他を全部考慮して立派な道路をつくっていただくのが一番いいんじゃないかと。たまたま外環のところに住んでいる方にとってはお気の毒な話だと思うんですけども、やはり南北交通というのは何箇所かでもって受け持たないと、1カ所だけに集中すると、そこにいる人がほんとうに惨めな思いをしなければならない。そんなふうに私は考えております。以上でございます。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

続きまして、川原様、よろしく願いいたします。

【川原さん】

調布市から参りました川原でございます。実は私は国道20号線を交差する、クロスするちょうど外かく環状の予定線のちょっと離れておりますが、あまり関係者というわけにもまいりませんので。私に指名があったわけでございますが、言いかえますと、ほんとうに関係の皆さん、3区4市ですか、関係の皆さん大変なお骨折りのことでございます。特に外かく環状に関しましては、私どもはきょう、初めての会合でございます。集会等には出ておりましたけれども、実質的に地権者をはじめとした関係の皆さん方のほんとうのお気持ちも十分私どもは承知もいたしておりますし、やはり道路の必要性というものを十分感じているわけでございますが、長年にわたってのほんとうに皆さん関係者のお骨折りは言うに及ばず、行政の皆さん方をはじめとして、大変な骨折りだなという実感はいたしております。

したがいまして、立場といたしましては、やはり私の方向づけとすれば、万難を排してもひとつ皆さん方のご理解をいただいた上の計画づくりということを期待いたすわけでございます。きょう、たまたまここに各自治体の部長さんがおいででございますが、実態等はよくよくご存じでございますが、何せ国の政策、必ずしもではございませんが、その方向づけをひとつしていくということも一つの時代と申しますか、一つの行き方ではなからうかなという感じをいたしております。お骨折りでございますが、よろしくまたご指導いただきたいと思っております。以上です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

引き続きまして、小林様、よろしく願いいたします。

【小林さん】

調布の小林です。初めてこの会に出席させていただきましたが、先ほど来より、武田さんが半世紀を闘っているということをお聞きしまして、ちょうど私が半世紀を生きた段階でございます。外環協議会のなかなか根の深さを痛感して、きょうは聞いておりますが、私も何十年かは首都高速やら幹線道路をいろいろ走ってみました。仕事の関係で忙しいときに大渋滞に巻き込まれて、いろいろ間に合わなかった、納めるものも間に合わなかったとかという場合もありましたけれども、できましたら、私の考えとしましては、賛成のほうで進めさせていただければ、子供や孫の代にも非常に楽な道づくりになって、子供たちの仕事のためにもよくなるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

続きまして、渡辺様、よろしく願いいたします。

【渡辺さん】

調布市在住の渡辺です。私のところは緑ヶ丘といいまして、先ほどの北野不動産研究会と中央高速を挟んで、もし間違っただけこの外環ができれば、沿線住居の中で、ジャンクションができる関係が一番影響が大きい町会でございます。連盟の中では事務局長をやっております。時間がなくなって、先ほど配付させていただきましたが、私一人ぐら事務局に協力したい人間がいなくて大変だと思っておりますので、協力します。ここで石田先生が傍聴されていて申しわけないんですが、パブリック・インボルブメント何ぞやと書いてあります。これは見てもわかりません。ニュースのほうにPIとは何ぞやと、これが今言われている中では一番わかりいいと思っております。ひとつ参考にしてください。以上です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

引き続きまして、佐藤様、よろしく願いいたします。

【佐藤さん】

私は狛江から参りましたが、住んでいるところというのは、狛江の北東の一番隅のほう

です。そして、国分寺崖線のふもと、野川の側のほとりでございます。

今までいろいろな方のお話を伺ってみまして、何という恵まれたところに住んでいるんだろうと今さらのようにまた感じたところなんですけれども、そこに40年前に越してまいりました。もちろん外環の計画なんていうものは、そのころはなく、私どもは先住者でございます。そこで、子供を育て、その子供たちがもう30代、40代のおばさん、おじさんになっています。それが口を開きますと、楽しい子供時代だった、いい環境で思う存分に遊べたということを申します。私はそれを聞いているときが一番、ああ、この環境は守るべきだと思います。そして、幼いころのそういう楽しい思い出というのはその人の人生の宝みたいな無形の財産ですので、こういうものを持っていれば、今後困難に遭遇しても、それを乗り越えていける力になっていくんだろうと思います。大変素朴な情緒的な願いですけども、私はこの環境を損なうことなく、次の世代に引き継ぎたいと思って、出てまいりました。以上です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

引き続きまして、秋山様、よろしく願いいたします。

【秋山さん】

世田谷から来ました秋山です。基本的には、道づくりはまちづくり、まちづくりは社会のために不可欠な問題であると私は解釈しています。私たちの住んでいる世田谷は、81万区民がいますけれども、ど真ん中を首都高速3号線が通っています。この道路は東北から中部、関西、あるいは関西、中部から東北へ行くときに通らなければならない現在の道路なんです。言うなれば、東海道新幹線の東京駅、あるいは上野駅に匹敵する場所が世田谷というところに位置しているわけです。これも、好むと好まざるにかかわらず、いつの間にかできちゃって、おそらく単位面積の交通量は日本一ではないかと思えます。ですけども、私たちもどこかへ行って迷惑をかけている、お互いさまだ、仕方ない、我慢しようじゃないかということで今までこうなっているのではないかと思えますが、もし反対運動が起きてとまったとすれば、物流の関係、災害救助、いろいろな問題で大問題が起きるんですが、私たちも迷惑をかけているんだからというのがまず私たちの原点ではないかなと思います。私は今、世田谷区で自然保護の運動というか、財団法人の理事長をやっています。都市の緑と自然を次の世代にということの理事長をやっていますが、やはりこれは人間の生活を抜きにしては考えられないことなので、いかに共存して優しく、お互いが傷つかないような方法で解決するかということですが、結果的にはやはり交通網は分散して、お互いがいろいろのものは甘受しなければならない。被害の一番少ない方法で仲よく妥結しましょうという考えを原点に持っております。以上です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

引き続きまして、江崎様、よろしく願いいたします。

【江崎さん】

世田谷区の喜多見というところから来ました江崎と申します。私は2年ほど前に外環の計画が動き出したことに不安を感じて、地域で喜多見ポンポコ会議というのを始めて、その代表をしています。ポンポコなんて、自分で言っても恥ずかしいものがあるんですが、外環予定地のすぐ横を流れる野川でタヌキを見たという話をよく聞いたものですから、その会の名前にしました。私たちの会では、外環のことも心配なんです、その前に喜多見の街を見直してみようという活動をしています。具体的には、歴史のことを調べたりですとか、自然、野川に実際に入って、どんな生き物がいるか調べてみようということを季節ごとに行ったりしています。

外環に関しては、どうもパンフレットを見ただけでは、どういうものなのかよくわからないということで、自分たちで調べてみたり、実際に予定地を自転車で走ってみたり、場所によって住んでいる方に案内していただきながら街を歩いてみたりということをしてきました。外環のように広域的な幹線道路というのは、難しくてとっつきにくいという印象がありますので、何もわからないところから始めた私たちだからこそ、それをわかりやす

くするのが私の役目かなと思っています。よろしくをお願いします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

最後に、栗林さん、よろしく願いいたします。

【栗林さん】

同じく世田谷の成城から参りました栗林といいます。先ほどの「外環ジャーナル」の中に、成城地域フォーラムというのが出てきましたが、その代表をやっております。実は私の母親が昔、外環反対運動をやっていました。その母親は、今やもう老人病院に入って、全く動けません。これだけ長い時間かかっているんだなということを最近、思っております。私自身は、地元では賛成、反対ということを前提としないで、まず外環に伴うまちづくりをみんなで考えていきましょうという活動をしております。ただ、私が考えておりますのに、この外環の考え方の原点はどこにあるかということ、昭和45年の大臣の凍結発言が原点だと思っております。これを忘れてはいけません。

その次に、この外環計画はPIでやることになっていますが、PIでやっていく場合に、やはりこの根本は合意形成にあるわけですけれども、この合意形成とは、すなわちだれがどんな立場で何を言ったかが整理されて公表される、これが一番大事なことだと私は思っております。

次に、このPIについて考える第2の重要なことは、この市民のそれぞれの意見、これらをどうやって評価していくのか。あるいはそれを意思決定につなげていくときに、これをどのように公正に意思決定されたかについて、それを評価する問題、これが実はなかなか難しいことだと思っております。

私の地元で、この間も住民の意見交換会をいたしましたけれども、根底にあるのはやはり住民と行政との不信感で、このPI協議会そのものも、行政の言いわけに使ってもらっては困るというのがございました。これはもっともなことだと思っております。そうではなくて、私たちはせつかくこういう場を持っていくわけですから、お互いにまず信頼関係を構築していくことが大事だなということを痛感しております。こういう広域的なインフラ計画では初めの試みでありますし、ぜひこのPIを成功させたいという心づもりでこの席に來させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。住民の構成委員の皆様からの貴重な意見をありがたくちょうだいいたしたいと思っております。

それでは、今から、先ほどの規約の案の修正したペーパーを事務局からお配りいたしますので、確認だけ。

【濱本さん】

せつかく区市の部長が構成委員だから意見を聞くべきではないのか？

【石橋外かく環状道路担当課長】

できれば、時間がございませんので、また次回、そういう機会を考えさせていただきたいと思っております。申しわけありません。きょうはちょっとご勘弁いただきたいと思います。

それでは、規約の修正したものを今、お配りさせていただきましたので、ご確認をしていただきたいと思います。ごらんになっていただいて、ご意見がなければ、ご了解いただいたということで、次に進めさせていただきたいと思っております。

最後になりましたけれども、次回の協議会の日程につきまして、確認したいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

2点についてでございますけれども、事前に構成委員の皆様方にお伺いいたしまして、都合のよい日等をお聞かせいただいたところでありますけれども、ご商売や、あるいは仕事の関係上、毎回、日程調整をするのでは先の予定が定まらないというようなご意見もいただいたところであります。そこで、第何週の何曜日という形であらかじめ開催日を固定させていただければと考えております。しかしながら、曜日を一つに固定してしまいますと全く出れないという方も出てくるおそれがございます。そこで、できましたらば、月初

めの火曜日、それからその2週間後の木曜日という形で、月に2回程度の頻度で開催させていただければと考えております。ちなみに、この考えでいきますと、次回の予定は6月20日ということになります。以上でございます。

【石橋外かく環状道路担当課長】

今、事務局から説明しましたように、次回につきましては、6月20日、木曜日、当会場で開催させていただきたいと思っております。ご案内につきましては、別途事務局からご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。何かご意見があれば、最後、ちょっと承らせていただきます。

では、湯山さん、どうぞ。

【湯山さん】

時間がもう予定の時間を超えているわけですが、時間のことについてお願いが。次回から、私としては限られた時間の中でやっていただきたい。7時から9時というので、もう15分ほど過ぎております。ですから、要領よく会議を進めていただかないと事務局に対する信頼というのが損なわれるんじゃないか、こんな思いがいたしますので、皆さんお忙しい中、出てきていただけるわけですから、そこら辺を十分に配慮して、次回は頑張ってくださいと思っています。別に頑張れというのは外環をつくってくれという意味ではありません。終わります。

【石橋外かく環状道路担当課長】

済みません。司会が十分でございませんで、予定の時間をちょっと過ぎてしまいましたけれども、これで本日の第1回PI外環沿線協議会を終了いたしたいと思っております。本日は長い間、大変ご熱心なご意見交換等をいただきまして、ありがとうございました。また次回、今月の20日に予定しておりますので、ぜひご出席いただきたいと思っております。きょうはどうもありがとうございました。

了